

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 2月25日

【会社名】 株式会社レッド・プラネット・ジャパン

【英訳名】 Red Planet Japan, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野間 史敏

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目7番1号

【電話番号】 050-5835-0966（代表）

【事務連絡者氏名】 経営企画室 中村 朋宏

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目7番1号

【電話番号】 050-5835-0966（代表）

【事務連絡者氏名】 経営企画室 中村 朋宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年2月24日開催の取締役会において、平成27年2月26日付で、当社の飲食事業を営む子会社株式保有及び当該子会社の戦略立案・推進と経営監督に関する事業を新設分割し、新たに設立する「株式会社レッド・プラネット・フーズ」に同事業を承継することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 新設分割の目的

当社グループは、「Hospitality(ホスピタリティー)」「Growth(成長)」「Diversify(多角化)」のキーワードのもと、既存事業であるディストリビューション事業及びホテル事業に加え、新たに飲食事業を主力事業として展開しております。

このたび、よりスピーディーな経営判断が可能となる体制を整備するため、飲食事業を営む子会社株式保有及び当該子会社の戦略立案・推進と経営監督に関する事業を分割し、新設分割設立会社に承継することといたしました。新設会社が飲食事業全体の事業戦略等を立案することにより、既存事業と同様に、セグメントごとの経営効率のさらなる向上と事業活動の強化を図ることができ、当社グループ全体のさらなる事業価値の向上を企図するものであります。

(2) 新設分割の方法、新設分割会社となる会社に割り当てられる新設分割設立会社となる会社の株式の数その他の財産の内容

新設分割の日程

新設分割計画承認取締役会 平成27年2月24日

分割期日(効力発生日) 平成27年2月26日(予定)

新設分割の方法

当社を分割会社とし、新たに設立する「株式会社レッド・プラネット・フーズ」を承継会社とする新設分割(簡易新設分割)です。なお、本分割は、会社法第805条の規定に基づく簡易分割の要件を満たすため、株主総会の承認は省略いたします。

新設分割会社となる会社に割り当てられる新設分割設立会社となる会社の株式の数その他の財産の内容

新設分割設立会社は、新設分割に際して普通株式1,000株を発行し、新設分割により承継する権利義務に代えて、そのすべてを当社に割当交付いたします。

会社分割の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権を発行しておりますが、本分割による取扱いの変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債を発行していません。

会社分割により増減する資本金

当社の資本金について、本分割による増減はありません。

新設分割設立会社が承継する権利義務

新設分割設立会社は、本分割により承継する事業を遂行する上で必要な資産、負債及び契約上の地位等の権利義務を当社から承継します。なお、当社は、新設分割設立会社が承継する一切の債務につき重畳的債務引受をいたします。

競業禁止義務

当社は、新設分割設立会社が承継する事業について、競業禁止義務を負いません。

(3) 新設分割に係る割当ての内容の算定根拠

当社単独での新設分割であり、新設分割設立会社の株式のみが当社に割当てられるため、第三者機関による算定は実施していません。

(4) 新設分割設立会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社レッド・プラネット・フーズ
本店の所在地	東京都港区赤坂一丁目7番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 日置 俊光
資本金	50百万円
純資産の額	672百万円

総資産の額	672百万円
事業の内容	飲食事業を営むグループ会社株式保有による飲食事業の戦略立案・推進と事業会社の経営監督

(注) 新設分割設立会社についての記載内容は、本報告書提出日時点における予定です。

以上